

社会保険にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

6

2023
NO.922

6

Contents

- 算定基礎届について
- 月額変更届の注意事項について
- 上手な医療のかかり方 ～かしこく医療費を減らすポイント～
- <今月の健康情報> 暑い季節に欠かせない食中毒対策!
- 「日帰りバスツアー助成券」を配付します
- <募集> 湯沢高原アルプの里 ミニトレッキング(スタンプラリー)開催など



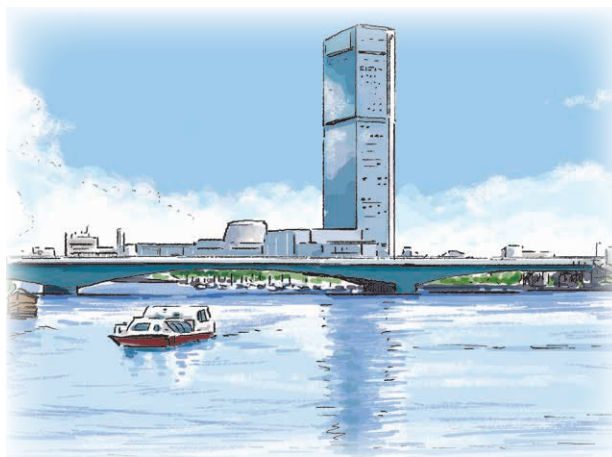
りゅうとおおはし 柳都大橋



かつての新潟町
(現新潟市中央区)
などでは、昭和初期
まで舟による商品や
肥料の輸送路として
堀が利用されていま
した。その堀の両側
に柳が植えられるこ
とが多かったことから
「柳都」とも呼ばれ、
現在は市内の施設

や建物の名称に使われるなど、市民にとって親し
みのある名称となっています。

信濃川の下流に架かる「柳都大橋」も同様に、
その名を起用。さらなる発展に貢献し、水と緑の賑
わいが末永く続くことを願って10,000件以上もの
応募の中から選定されました。この橋は、中心市
街地の渋滞の緩和や萬代橋の交通負荷の解消



を目的に、2002年に
竣工。二度にわたる
市民アンケートを行
い、地元や行政、有
識者などからなる委
員会での検討を経
て、橋のデザインが決
定されました。名橋
「萬代橋」にならった
優美なアーチ曲線を
モチーフに、その美し

さを保つために全国で初めてファインセラミックスに
よる表面仕上げが施されています。

橋の周辺には空高くそびえ立つビルが立ち並
び、橋の下には交通手段としてはもちろん周遊と
しても人気の水上バス。この地域ならではの景観
が望める「柳都大橋」は、新潟市を象徴するシン
ボルのひとつとして大切な存在となっています。

11

会員事業所からのお知らせ



上越市

株式会社 有沢製作所

代表取締役社長 有沢 悠太

創業は1909年。パテンレースという編み物の製造から始まった当社は、長い歴史を経て、現在はスマートフォンの基板材料や航空機の内装材、海水を淡水化する際に使用する水処理用圧力パイプ、3Dディスプレイのフィルターなど、最先端の素材や部品を世界中に輸出する企業に成長しました。2023年、およそ100年ぶりに当社のコーポレート・ロゴを刷新しました。また来年には、私たちの本拠地である上越市に、新たな研究開発拠点の設立を予定しています。これは従来の当社が持っていた発想とは全く異なる、外部の知見を取り入れた技術革新「オープン・イノベーション」というコンセプトの施設です。私たちはこれからの100年を見据えて、今後も変化を続けていきます。これからも次々と新しい価値を生み出していく有沢製作所に、どうぞご期待ください。

算定基礎届について

事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者（社会保険に加入している従業員）の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」をご提出いただいております。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となるものです。そのため、「算定基礎届」、その他必要となる届書につきましては、適正な届出と期限内でのご提出をお願いいたします。

- ＞ 送付時期 令和5年6月中旬より順次 ＞ 提出期間 令和5年7月1日から令和5年7月10日まで
- ＞ 提出方法 算定基礎届送付時に同封している返信用封筒により事務センターへ郵送または電子申請

算定基礎届の
基礎となる月

算定基礎届は、4月、5月、6月に支払われた給与を報酬月額として届出します。

提出の対象となる
被保険者の範囲

7月1日現在の全ての方が対象になりますが、以下の①～④のいずれかに該当する方は算定基礎届の提出は不要です。

- ①6月1日以降に資格取得した方 ②6月30日以前に退職した方
③7月改定の月額変更届を提出する方 ④8月または9月改定の月額変更に見込まれる方
(ただし、8月、9月改定の月額変更の要件に該当しなくなった場合は速やかに算定基礎届をご提出ください)

支払基礎日数とは

支払基礎日数とはその報酬の支払い対象となった日数のことをいいます。月給者は出勤日数にかかわらず暦の日数となります。日給、時給者は出勤日数（有給休暇も含む）となります。ただし、欠勤日数分を給与から差し引いた場合は、就業規則等に基づき事業所が定めた日数から欠勤日数を控除した日数となります。

届出の報酬とは

4月、5月、6月に実際に支払われた総支給額で、金銭、現物を問わず、事業主が労務の対象として支給するすべてのものです。

報酬になるものの例

金 銭

- 基本給（月給、日給、時給など）
●諸手当（残業手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、役付手当、皆勤手当、継続支給する見舞金等） ●年4回以上の賞与等

現 物

- 通勤定期券、回数券、食事、
社宅、寮、衣服（勤務服でないもの）
●自社製品等



算定基礎届の記入方法

支払基礎日数が17日以上を支払月のみで平均額を算出します。なお、パート（短時間就労者）である被保険者は17日以上を支払月がない場合は15日以上で平均額を算出します。

※国、地方公共団体及び特定（任意特定）適用事業所において使用されている週20時間以上等の要件を満たす短時間労働者は11日以上で平均額を算出します。

記入例

現物による給与がある場合は
ここに記入します。

4月、6月分の2ヵ月分の
合計を記入します。

4月、6月分の
平均を記入します。

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑤ 収入番号【基礎年金番号】 ※70歳以上被用者の場合のみ				
	⑥ 従前の標準報酬月額		⑦ 従前改定月 報酬月額		⑧ 昇(降)給		⑨ 適及支払額		⑩ 備考				
	⑪ 給与 支払月	⑫ 給与計算の 基礎日数	⑬ 通貨によるものの額	⑭ 現物によるものの額	⑮ 合計(⑬+⑭)	⑯ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)	⑰ 平均額	⑱ 修正平均額					
1	⑪	23	⑫	年金 太郎	⑬	5-510427	⑭	R5 年 9 月	1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他()				
	⑫	240 千円	⑬	240 千円	⑭	R4 年 9 月	⑮	1. 昇給				⑯	適及支払額
	⑫	4 月 31 日	⑬	267,000 円	⑭	4,000 円	⑮	271,000 円				⑯	535,000 円
	⑫	5 月 10 日	⑬	123,000 円	⑭	1,000 円	⑮	124,000 円				⑯	267,500 円
	⑫	6 月 31 日	⑬	260,000 円	⑭	4,000 円	⑮	264,000 円	⑯	修正平均額			

報酬月額 = (271,000円+264,000円)÷2=267,500円

※17日未満の月が2ヵ月ある場合は、残りの1ヵ月(17日以上)のみの報酬で算出します。

月額変更届の注意事項について



固定的賃金の変更により随時改定に該当する場合は月額変更届の提出が必要です。
次の要件にすべて該当する場合は、変動した支払月から4か月目に改定になります
ので、3か月目の報酬を支払いましたら、すみやかに届出をお願いいたします。

- 月額変更届に基づく改定の要件
- 昇給・降給などで**固定的賃金の変動**があったとき

※固定的賃金の変動は、昇給・降給以外にも以下の場合等があります。

1

①給与体系の変更があったとき(日給から月給への変更)

②日給や時給の単価の変更があったとき

③通勤手当、住宅手当などの新たな手当が支給された、またその支給額に変更があったとき

2

1により変動した月以降の3か月間に支払われた報酬の平均月額による標準報酬月額と従来の標準報酬月額との間に**2等級以上の差が生じたとき**

3

3か月とも報酬の支払基礎日数が**17日以上**(特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日)であるとき

//////////////////// <https://www.nenkin.go.jp/> //////////////////////

令和5年 7月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 福 祉 会 館	7/20 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	7/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は 『テレビ電話相談』 も実施しております	個室でプライバシーに配慮しています! むずかしい操作は一切ありません! お好きな日・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です!
	会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
長 岡 (0258-88-0006)	あ い ぼ ー と 佐 渡	7/13 (木) 12:00～14:30 (12:00～14:00)
	小 千 谷 市 民 会 館	7/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	7/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30) 7/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	7/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		7/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	7/12 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		7/26 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	7/19 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
六日町 (025-716-0008)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	7/13 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		7/27 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

- 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

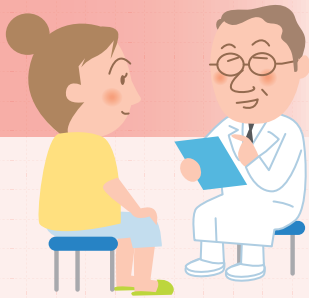


かしこく医療費を減らすポイント



上手な医療のかかり方

医療費の増加は、皆さんの家計だけでなく、協会けんぽ等の健康保険にとっても負担となります。だからといって体調が悪いのに病院に行かずに我慢をしてはいけません。医療費はちょっとした心がけで節約できます。上手に受診して医療費を減らすポイントについて解説します。



ポイント1

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医を持つことが、医療費節約の第一歩です。日頃の状態をよく知っているかかりつけ医であれば、ちょっとした体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療が可能になります。またかかりつけ医がいれば病気や症状、治療法などについての的確な診断やアドバイスをしてくれます。さらに、かかりつけ医は必要に応じて、適切な医療機関を紹介してくれます。

かかりつけ医を選ぶポイント

- 健康に関することを何でも相談できる人を選びましょう
- 話しやすい、説明がわかりやすい、安心できること
- かかりやすさも大切です。自宅や職場の近くを選びましょう



かかりつけ医の 見つけ方・探し方

- 1 健康診断や予防接種などの機会に身近な医療機関に行くことが「かかりつけ医」を見つけるきっかけになります
- 2 「医療情報ネット」を活用することで、身近な医療機関を探すことができます
- 3 お住まいの地域の市町村ホームページや広報誌、地域医師会のホームページなどの情報も活用しましょう

ポイント2

時間外受診 コンビニ受診をひかえましょう

医療機関が表示する診療時間以外に受診すると、原則として通常の診療費用のほかに、「時間外加算」の医療費が加算されます。またコンビニ感覚で医療機関を利用することなく、緊急時や急病時以外は、できる限り診療時間内の受診を心がけましょう。

例：平日の診療時間が〈8時～12時・14時～20時〉の病院の場合

0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時
深夜				時間外			時間内				時間外		時間内		夜間・早朝等		時間外		深夜					
加算 4,800円				加算 850円			加算 なし				加算 850円		加算 なし		加算 500円		加算 850円		加算 4,800円					

(注)上記の金額には健康保険が適用されます。また、支払額は自己負担割合によります。歯科は除く。

医療の適正受診について
YouTube動画で
分かりやすく説明しています！



全14話中の、3話～4話は「医療の適正受診」に関する内容となっておりますので、ぜひご覧ください！

● お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【企画総務グループ】



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)



スマートフォンから！



生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の費用の補助をおこなっています。令和5年度から、自己負担額が軽減されておりますので、よりお得に健診を受けることができるようになりました。

※年度内おひとり様1回限り

生活習慣病予防健診

一般健診

対象:35歳～74歳の被保険者(ご本人)

軽減前
最 高 7,169円 ⇒ 軽減後
最 高 5,282円

生活習慣病 予防健診とは?

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診等、被保険者(ご本人)に受けていただく健診です。

生活習慣病予防健診
で調べること

血圧測定

血圧を測り、循環器系の
状態を調べます

血液検査

動脈硬化、肝機能等の状態や
糖尿病、痛風等を調べます

胃部レントゲン検査

食道や胃、十二指腸の状態
を調べます

便潜血反応検査

大腸からの出血を調べます

尿検査

腎臓、尿路の状態や
糖尿病等を調べます

心電図検査

不整脈や狭心症等の心臓に
かかる病気を調べます

胸部レントゲン検査

肺や気管支の状態を
調べます

協会けんぽの生活習慣病予防健診は5大がんまでカバー

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、
別途自己負担が必要です。

肺

胃

大腸

子宮

乳房



健診受診の流れ

1 健診案内が届いたら、従業員の皆さまに健診を受診するよう周知する

2 受診を希望する健診機関に予約をする
※協会けんぽへの申し込み
手続き不要です。

3 健診を受診する

4 生活習慣の改善が必要な方は…

特定保健指導を利用する

医療機関を受診する



事業主の皆さま

ホームページに健診対象者へお知らせいただくためのチラシを掲載しておりますので、ご利用ください。

健診パンフレット
はこちら

協会けんぽ 健診パンフレット



新潟県内の健診機関
はこちら

協会けんぽ 健診機関



予約状況照会サービス

協会けんぽ新潟支部では、各健診機関の予約状況を確認できる予約状況照会サービスを実施しております。健診申込時の健診機関の空き状況をご確認いただくのに便利なものとなっております。ぜひご利用ください。

※予約状況照会サービスがご利用いただけない健診機関健診機関もあります。その場合は、直接健診機関へお問い合わせいただけますようお願いいたします。

！ 予約状況サービスによる、健診受診のお申込みはできません。お申込みは健診機関へお願いいたします。

予約状況照会
サービスはこちら



●お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【保健グループ】

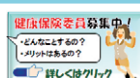


健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!

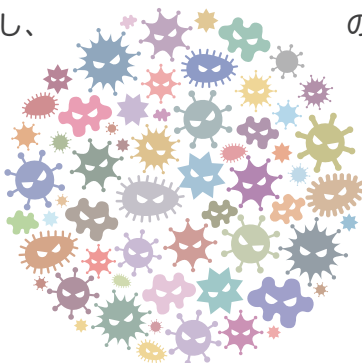




今月の健康情報

暑い季節に欠かせない食中毒対策!

食中毒は1年を通じて発生し、「細菌」「ウイルス」「自然毒」などがその原因となっています。特に、高温多湿となる梅雨の時期から残暑の頃にかけては、細菌の増殖が活発になるため、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒



の原因となる細菌の中でも発生件数が多かったり、重症化事例が起きているのが、O-157やO-111で知られる「腸管出血性大腸菌」や「カンピロバクター」です。これらの菌を繁殖させないことが予防法の1つといえます。

食中毒予防で大切なこと



1 加熱などできちんと殺菌する

腸管出血性大腸菌やカンピロバクターなどの細菌は、家畜の腸にいる細菌で、これらの細菌は熱に弱いので、十分に加熱することが大切です。

食中毒は、生肉、生レバーなどの肉類を生で食べたり、加熱不十分な肉類を食べたり、手指や調理器具などを介して菌が付着した食材を生で食べることで発生している場合もあります。予防のためにも、肉類はしっかり加熱調理して食べるようにしましょう!



2 細菌をつけないようにする

調理や食事の際に、細菌をつけないようにすることも大切です。まず、食材に触る前と触った後は、必ず手を洗うことが基本です。また調理の際には、生肉・生魚を切ったまな板や包丁で、そのまま野菜などを切らないようにしましょう!

食事の際にも注意が必要です。食べるときは、生ものを扱ったトンゴや箸などを使わないようにしましょう!



3 食中毒にかかりにくいカラダをつくる

日ごろから免疫力を高めていくことも大事な予防法のひとつです。

その免疫力のカギを握るのが「腸」です。健康な腸内環境はビフィズス菌や乳酸菌などの善玉菌が活発に機能しており、食中毒菌や病原菌による感染を予防するほか、発がん性物質を抑制する腸内環境を作ります。腸内の善玉菌を増やすのに効果的な以下の食材を食事に取り入れて食中毒に負けないカラダをつくりましょう!



食物繊維 が豊富な野菜



さつまいも・切り干し大根・かぼちゃ・
ごぼう・たけのこ・ブロッコリー・モロヘイヤ

オリゴ糖 を含む食材



大豆・たまねぎ・ごぼう・ねぎ・にんにく・
アスパラガス・バナナ



協会けんぽ新潟支部メールマガジン

「ときメール」配信登録受付中!

登録料
無料

パソコンから!



スマートフォンから!



お知らせ

令和5年度 社会保険軟式野球新潟県大会 出場チーム決定

8月5日(土)6日(日)、「ハードオフエコスタジアム新潟」で開催予定の、令和5年度社会保険軟式野球新潟県大会出場チームが次のとおり決定しました。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ● 北陸ガス株式会社(新潟東支部) | ● 株式会社大光銀行(長岡支部) |
| ● 株式会社三條機械製作所(三条支部) | ● 株式会社柿崎機械(上越支部) |
| ● シマト工業株式会社(三条支部) | ● 株式会社リケン柏崎事業所(柏崎支部) |
| ● 北興化学工業株式会社新潟工場(新発田支部) | ● 株式会社ブルボン(柏崎支部) |

今年度も炎天下での大会が予想されますが、選手並びに大会関係者の皆様の安心安全を最優先とした大会運営に努めますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。内野スタンドでの選手のご家族や職場の皆様の熱い応援をお待ちしております。



「日帰りバスツアー助成券」を配付します

一般財団法人新潟県社会保険協会では、会員事業所にお勤めの被保険者の皆様が下記の旅行会社が企画・実施する日帰りバスツアーに参加する際の旅行代金の一部(2,000円)を助成する「日帰りバスツアー助成券」を配付します。ご希望の方は、下記によりお申し込みください。

※令和5年度の「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。※お一人様1枚限りの配付となります。

取扱い旅行会社
／取扱い店舗等

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| ● 新潟交通(株)／くれよん万代 | ● 佐渡汽船(株)／営業部旅行課・佐渡旅行センター |
| ● 越後交通(株)／長岡観光センター・三条観光センター・十日町観光センター | |
| ● 柏崎交通(株)／旅行センター | ● 頸城観光(株)／本社 |

申込方法等

下記の配付申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(郵便番号・事業所所在地・事業所名称・配付申込者の所属部署・氏名を明記)を同封のうえ、一般財団法人新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください。助成券は、申込受付後、順次配付します。
※予定枚数に達した時点で終了とし、お知らせいたします。

注意事項

対象となるバスツアー等

助成の対象は「日帰りバスツアー」限定で、1枚1回限り有効です。「日帰り夜行商品」「両夜行商品」は対象外です。

利用できる方

「日帰りバスツアー助成券」は、配付申込書に記載した配付申込者(利用者)様に限り有効です。

※助成券裏面記載の
項目への訂正は無効

その他事項

- ①助成券は、全国旅行支援等の各種助成が適用になる日帰りバスツアーには併用できない場合がありますので、予め旅行会社店舗等にご確認ください。
- ②助成券は、取消料には充当できません。



- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和5年度

日帰りバスツアー助成券 配付申込書

事業所名称

管理 No

tel

〒

事業所所在地

配付申込者 (利用者) 氏名	(ふりがな)	利用旅行会社	(旅行社名)
		商品名 (日帰りバスツアー限定)	
	tel	出発予定日	令和 年 月 日

「日帰りバスツアー助成券」は、配付申込書に記載した配付申込者(利用者)様が配付申込書に記載した旅行会社様の日帰りバスツアーに参加する場合に限り有効です。

※商品名・出発予定日は、配付申込の時点で決まっている場合のみ、ご記入ください。

募集

令和5年度 社会保険軟式野球新潟県大会 始球式のバッテリーを募集!

始球式は、8月5日(土)6日(日)の第一試合前に行います。対象 新潟県内の小学生(5年・6年)・中学生

応募方法

はがき(封書でも可)に①始球式希望日(8月5日または6日)②投手と捕手の氏名(ふりがな)、住所、学校名、学年③当日の引率者(保護者または指導者)の氏名、続柄、携帯電話番号を明記し、「〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6F 一般財団法人新潟県社会保険協会」あてお送りください。(7月18日(火)必着)

※応募者多数の場合は抽選とし、当選者には電話で通知します。抽選にもれた応募者には、粗品をお送りします。

お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337



高山植物の宝庫 湯沢高原アルプの里

ミニトレッキング(スタンプラリー)開催

チェックポイント5か所のスタンプを集めて抽選会に参加! 全員もれなく当たります!!

開催日 令和5年7月22日(土) 募集人員 100名(最少催行員 50名) 開催場所 新潟県南魚沼郡 湯沢町・アルプの里

参加資格 (一財)新潟県社会保険協会の会員事業所にお勤めの方(被保険者)とそのご家族(被扶養者)
※令和5年度の「協会費」が納入済みであることをご確認のうえお申し込みください。

参加費 ■高校生以上:1,000円(税込) ■中学生以下:無料(税込) ※参加費は当日いただきます。
上記の参加資格を満たさない方の参加費(申込区分[一般]) ■高校生以上:2,000円(税込)

申込方法

下記の参加申込書に必要事項を記入し、7月18日(火)までに(一財)新潟県社会保険協会あてFAX(025-290-3201)によりお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選により参加者を決定し、参加申込代表者あてご連絡します。 ※小雨決行。中止の場合はご連絡します。



- 特別協賛 -

お問い合わせ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

トレッキングコース & チェックポイント



行程

9:00までに
ロープウェイステーション(山麓駅)
チケットカウンター ロビー集合
湯沢高原ロープウェイ山麓駅(9:20)
▶ 山頂駅(9:30) ▶ トレッキング
▶ 山頂駅(12:00頃)解散

※歩きやすい服装、歩きなれた靴でご参加ください。
熱中症対策、また雨天に備えて雨具の準備もお忘れなく。
※登りルートは2コースあります。登りが苦手な方はチェックポイント⑤を
通過後、登りルート2(やまびこリフト)へお回りください。

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和5年度

湯沢高原アルプの里「ミニトレッキング(スタンプラリー)」参加申込書

※該当する[申込区分]に○を付けてください。 ※中学生以下の方は、年齢に○を付けてください。

氏 名	年齢	性別	申込区分	住 所
(ふりがな)			・被保険者 ・被扶養者 ・一 般	〒 代表者電話番号(- -)
(ふりがな)			・被保険者 ・被扶養者 ・一 般	〒
(ふりがな)			・被保険者 ・被扶養者 ・一 般	〒

申込日 令和5年 月 日 事業所所在地

事業所名称 管理 No tel fax